



東光寺日吉神社の猿舞
提供：一般社団法人島田市観光協会

相談無料・秘密厳守

専門相談のご案内 **会場** 島田商工会議所

島田商工会議所では、皆様のお悩みを解決するために専門家との相談会を実施しています。

相談内容	日時	相談員
金融	5月 1日(水) 13時～16時	(株)日本政策金融公庫静岡支店 担当者
経営	5月 8日(水) 13時～17時 5月22日(水) 13時～17時	中小企業診断士 杉山毅氏
事業継続力強化	5月14日(火) 14時～16時	東京海上日動火災保険(株)静岡支店静岡中部支社 担当者 損害保険ジャパン(株)静岡支店島田支社 担当者
事業承継	5月16日(木) 9時～16時	静岡県事業承継・引継ぎ支援センター 担当者
発明・特許	5月20日(月) 13時30分～16時	(一社)静岡県発明協会 担当者

※事前予約制での開催となります。

問い合わせ：中小企業相談所

会議所カレンダー

令和6年4月21日～令和6年5月20日

4月 22日(月) 共済フォーラム
23日(火) 工業部会役員会
青年部役員会

5月 15日(水) 貿易相談会

しまだ元気市

日時 5月26日(日)
9時～12時30分

会場 おび通り北側

※元気市への出店を希望される方は
下記へ問い合わせください。

(株)まちづくり島田
TEL:0547-33-1550

検定試験のご案内

第167回 日商簿記検定 6/9(日)
★1～3級 申込期間4/22(月)～5/9(木)

第231回 珠算能力検定 6/23(日)
★1～10級 申込期間5/7(火)～5/22(水)

詳しくは「島田商工会議所 検定試験」で検索してください。

会議所ニュース

SHIMADA

令和6年4月

2024
健康経営優良法人
Health and productivity

CONTENTS

[通常総会] 令和6年度 事業計画・収支予算案を決定……2～4

○人財ネットワーク講師派遣事業 「地元企業と語る会」の報告……4	○アクサ生命保険株式会社からのご案内……9
○小規模企業経営力向上事業費補助金のご案内……5～6	○共済アンテナ……9
○青年部 卒会式の報告……7	○専門相談のご案内……10
青年部 市長への政策提言書提出の報告 7	○会議所カレンダー……10
○工業セミナーの報告……7	○しまだ元気市のご案内……10
○令和6年度年会費納入のお願い……8	○簿記・珠算検定試験のご案内……10
○新会員をご紹介ください……8	【付録】
○職場のかんたんメンタルヘルス……8	★マル経資金のご案内
	★劇団四季からのお知らせ



令和6年度 事業計画・収支予算案を決定

3/29

当所議員をはじめ62人出席のもと、大井神社宮殿において第140回通常議員総会を開催した。



挨拶をする大久保会頭

令和6年度事業計画

(注)ゴシック太字は令和6年度重点事業

1. 地域社会経済の振興

- ①富士山静岡空港を核とした地域開発
- ②東海道新幹線静岡空港駅設置期成同盟会への参画による空港新駅実現の推進
- ③富士山静岡空港と地域開発をすすめる会が実施する事業の推進
- ④中心市街地の賑わい創出による地域振興
- ⑤おび通り及び駅前公園等で開催される各種イベントの実施・参画(しまだ元気市、島田産業まつり、島田夏まつり等)
- ⑥中心市街地活性化基本計画に基づき実施する事業への協力
- ⑦野球のまち「島田」復活・地域活性化プロジェクトへの参画
- ⑧賑わい創出のための地域経済活性化イベント(事業)の実施【重点】

2. 小規模事業者等に対する伴走型支援の質的向上と中小企業対策

- ①クーポン券の発行による消費喚起事業の実施
- ②島田さくらめし・焙炉上げプロジェクトの推進
- ③島田さくらめし取扱店の拡大と市内外に向けての認知度の向上
- ④フィルムサポート事業の積極的な実施
- ⑤経済団体統合に係る検討
- ⑥志太3市商工会議所・商工会広域連携懇談会が実施する事業の推進(企業ガイダンス等)
- ⑦島田市観光戦略プランに基づき実施する事業への協力
- ⑧氷見商工会議所との地域間交流の推進
- ⑨経営改善普及事業(第2期経営発達支援事業)
- ⑩計画的巡回相談の実施及び経営・金融・税務・経理・労務・取引等各種相談への的確な対応
- ⑪島田市産業支援センター(中)

- ⑫小企業支援協議会(事業の推進)
- ⑬各種補助金・助成金等の普及と活用促進
- ⑭小規模事業者経営改善資金等各種融資制度の周知と利用促進
- ⑮経営専門相談の開設及び各種講習会の開催(オンデマンドの導入)
- ⑯経営安定特別相談事業の実施
- ⑰知財駆け込み寺連携事業の促進
- ⑱創業促進と経営革新計画認定取得への支援
- ⑲事業承継・事業引継ぎへの支援
- ⑳デジタルトランスフォーメーションの推進に関する支援【重点】

- ①販路拡大・開拓への支援
- ②島田市商工会等、周辺商工団体との共通課題への取り組み及び共同事業の実施
- ③民間金融機関、(株)日本政策金融公庫、静岡県信用保証協会との連携強化
- ④静岡県産業振興財団、静岡県事業承継・引継ぎ支援センター、(一社)静岡県発明協会、(公財)産業雇用安定センター、(公財)静岡県国際経済振興会等、県内各支援機関との連携
- ⑤各種特別相談窓口の設置
- ⑥中小企業対策
- ⑦労働力の確保(U-Jターン・中途採用等)と定着への支援【重点】
- ⑧事業継続力強化計画の策定に関する支援【重点】

- ①デジタルトランスフォーメーションの推進による事務の省力化・効率化と事業の充実
- ②諸会議における事務局用資料のペーパーレス化の推進
- ③議員企業宛各種通知の原則メール化
- ④所内における起案等のデジタル化を図るための研究
- ⑤BCP(事業継続力強化計画)に基づく所内体制の整備と他団体との連携
- ⑥オンライン環境の更なる活用と情報セキュリティの強化
- ⑦特定個人情報を含む個人情報の取り扱い等、コンプライアンスの遵守
- ⑧健康経営の実践による職場環境の改善と健康経営優良法人認定2025の取得
- ⑨行政との連携と相互の意志疎通強化
- ⑩日本商工会議所等が主催する各種研修会への参加による職員の資質向上

サカイ産業株式会社

〒427-8512 静岡県島田市細島1349番地の1
TEL 0547-35-2727 FAX 0547-35-2731

ガラス繊維・炭素繊維・アラミド繊維などの製織から複合材まで

繊維の力で未来をつくる

ご存じですか?
FM島田が

パソコン・スマホで
聴けること

地域ネタに自信あり

g-sky 76.5 TEL: 0547-34-1765

あっ、それ解決します!

http://www.technosite.co.jp/

株式会社テクノサイト
島田市本通5丁目4-4 0547-35-2239

コンピュータに関する事は、おまかせ下さい。

季節の彩りで楽しむ創作和フレンチ
和仏蘭西料理

Le Chant

ル・シャン

島田市柳町9-12(おび通り)
TEL:0547-33-0103 定休日:火曜日

- ③働き方改革推進への支援
- ④健康経営の啓蒙普及と健康経営優良法人認定取得への支援
- ⑤電子証明書取り次ぎ業務の実施
- ⑥貿易証明申請業者の登録受付と貿易関係証明の発給
- ⑦確定拠出型年金制度及び確定給付年金等、各種年金制度の普及
- ⑧小規模企業共済制度・中小企業倒産防止共済制度の加入促進
- ⑨大企業・中小企業による新たな共存共栄関係の構築を目指す「パートナーシップ構築宣言」の普及推進
- ⑩地球環境問題等への対応
- ⑪SDGs(持続可能な開発目標)に関する情報の提供と普及の推進
- ⑫容器包装リサイクル事業の啓蒙普及
- ⑬防犯まちづくり及び反社会的勢力の排除に係る諸活動への参加と啓蒙普及

3. 会員の総意を集約した要望活動・政策提言とその実現

- ①地域経済の活性化を図るため、公正な世論を喚起すると共に、総意を集約した地元選出国會議員、関係機関に対する建議・要望
- ②日本商工会議所、関東商工会議所連合会、(一社)静岡県商工会議所連合会等を通じ、国・県に対する政策提言及び要望・陳情

4. 会議所組織と財政基盤の強化

- ①役員・議員、会員等による声かけ・紹介運動及び業種、規模、地域等にターゲットを絞った会員増強運動の実施【重点】
- ②部会、委員会、青年部、女性部の活動の充実と会員参加型事業の実施
- ③法定台帳(特定商工業者)の整備と管理及び運用
- ④新たな自主財源確保事業の調査研究と既存事業の収益増加策の実施

5. 会員サービス事業の推進

- ①み・らいふ はばたき共済等各種制度の加入促進及び加入者への還元事業の実施
- ②み・らいふ はばたき共済及び各種福祉制度の加入促進キャンペーンの実施
- ③各種共済制度加入事業所を対象とした還元事業の実施
- ④休業補償制度、個人情報漏えい賠償責任保険、チェーンバズカード、慶弔サービス、業務災害補償プラン、ビジネス総合保険の償プラン、ビジネス総合保険の償プラン、ビジネス総合保険の償プラン

7. 人材育成・能力開発に関する事業の推進

- ①日本商工会議所検定試験(簿記、珠算等)の施行
- ②経営者及び新入社員向けの各種人材育成講座等の開催と協力
- ③会員事業所永年勤続従業員表彰の実施
- ④各種検定試験を企業における人材

8. 事務局体制の充実

- ①デジタルトランスフォーメーションの推進による事務の省力化・効率化と事業の充実
- ②諸会議における事務局用資料のペーパーレス化の推進
- ③議員企業宛各種通知の原則メール化
- ④所内における起案等のデジタル化を図るための研究
- ⑤BCP(事業継続力強化計画)に基づく所内体制の整備と他団体との連携
- ⑥オンライン環境の更なる活用と情報セキュリティの強化
- ⑦特定個人情報を含む個人情報の取り扱い等、コンプライアンスの遵守
- ⑧健康経営の実践による職場環境の改善と健康経営優良法人認定2025の取得
- ⑨行政との連携と相互の意志疎通強化
- ⑩日本商工会議所等が主催する各種研修会への参加による職員の資質向上

令和6年度小規模企業経営力向上事業費補助金

静岡県は、県内の小規模事業者を対象として「新たな需要の開拓」または「生産性の向上」を目指して行う工夫・改善による新たな取組に要する経費を助成します。

補助対象者

小規模事業者(ただし、過去に経営革新計画の承認を受けた事業者(※)、及び当該小規模企業経営力向上事業費補助金を受けて事業を実施した事業者は除きます。)

※ 過去に先代が承認を受けたが、後継者が新たな分野で新規事業にチャレンジする場合は対象
 なお、物価高騰により影響を受けた事業者または賃金引上げに取り組む事業者については優遇措置があります(別紙の案内を御確認ください)

補助対象事業

以下の要件のすべてを満たすもの

- 1 自社がこれまでに行ったことがないものまたは既存のものを大幅に改善するもの
 - 2 新たな需要の開拓または生産性の向上を目指して行うもの
 - 3 経営革新計画の承認取得を目指す3年間の経営ビジョンを策定した上で行うもの
- <取組の例>

業種	具体例
サービス業	・新サービス開始(レストランがケータリング)や新分野参入(美容院がネイルアート)など
小売業	・新販売方法の導入(通信販売参入)や新商品群の取扱い開始(書店が雑貨を販売)など
製造業	・新製造手法の導入や新分野参入(部品メーカーが健康グッズ)など

補助の内容

- ・補助率 2/3 以内
- ・限度額 50万円
- ・対象経費 開発費、機械装置等費(ITソフトウェア含む)、広報費、委託費ほか
- ・加点措置 次の①～④に該当する場合に加点措置(最大3項目まで)
 ①BCP(事業継続計画)策定済事業者、②「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」に宣言を公表している事業者、③事業承継計画策定済事業者、④健康経営優良法人等認定事業者

申請手続

- ・募集期間 1次:令和6年4月1日(月)～5月20日(月) (受付は平日に限ります)
 2次:令和6年6月10日(月)～7月22日(月)
- ・申請方法 所定の申請書類を持参または郵送(申請期間最終日の消印有効)
- ・申請先 最寄りの商工会議所・商工会
 ※商工会議所地区の企業は商工会議所へ、商工会地区の企業は商工会へ

補助対象となる小規模事業者(中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業)
 常時使用する従業員数が次のとおりであるもの
 ①製造業、建設業、運輸業、サービス業(宿泊業、娯楽業)、その他の業種(②を除く.):20人以下
 ②卸売業、サービス業(宿泊業、娯楽業を除く。)、小売業:5人以下

申請・問合せ

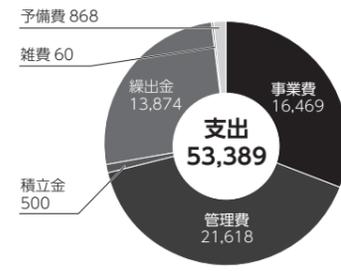
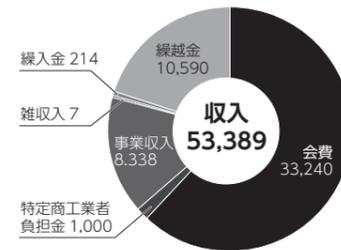
島田商工会議所 電話 0547-37-7155



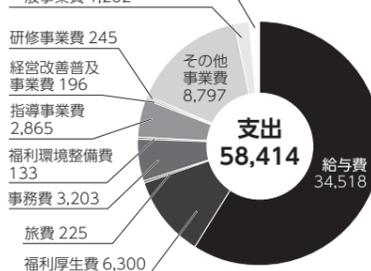
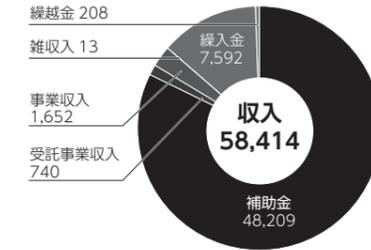
新たな取組に挑戦する
 小規模事業者を応援します!

令和6年度予算 令和6年4月1日～令和7年3月31日(単位:千円)

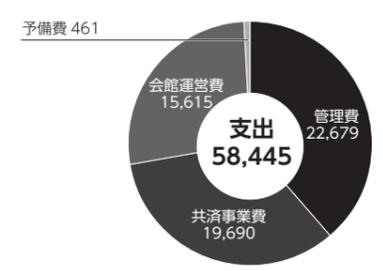
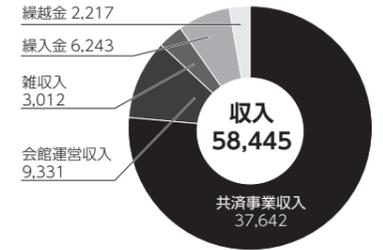
一般会計収支予算



中小企業相談所特別会計収支予算



収益事業特別会計収支予算



人財ネットワーク講師派遣事業

島田商業高校「地元企業と語る会」へ講師22人を派遣

3/13

- 島田商業高校の「地元企業と語る会」は、生徒が地域や企業経営者との交流を通じ、様々な職業観や人生観に触れることにより資質向上を図るために開催されており、今回で19回目。
- 当日は1年生が7、8人のグループに分かれ、生徒が進行役となり、「企業経営の楽しさ・大変さ」等について意見交換を行った。
- 今回、当所を通じて派遣した講師22人は次の皆様です。
- (順不同)
- 伊藤正一氏 (株イトー)
 - 岡田美登里氏 (株オカダ)
 - 小澤京子氏
 - (一社)しまだきものさんぽ
 - 神戸龍馬氏 (株神戸煙火工場)
 - 栗原久人氏 (有シー・フィールド)
 - 兒玉絵美氏 (NPO法人フロスマディアしまだ)
 - 佐野博己氏 (株佐野屋)
 - 柴田政伸氏 (柴田ツキ板工業)
 - 杉本貴彦氏 (有するが通商)
 - 杉山太基氏 (株静岡銀行)
 - 鈴木直彦氏 (有プラス・コム)
 - 鈴木秀章氏・小林永章氏 (日本連合警備(株))
 - 中根弘貴氏 (株FM島田)
 - 中村祐二氏 (中村法律事務所)
 - 成岡一明氏 (株なるおかサイクル)
 - 久野知子氏・才穂氏 (介護付有料老人ホームラ・ナシカしまだ)
 - 飛野久美子氏 (株ホトパッケージング)
 - 増井孝亮氏 (中部電力パワーグリッド(株))
 - 宮地伸芳氏 (寝装・寝具みやち)
 - 横山朋未氏 (ホッとcafe)



生徒と意見交換する講師

企業のDX・IT化推進は

株式会社 **オカロー**

情報セキュリティマネジメント ISO/IEC27001 認証

www.papas.jp TEL:0547-45-5070

創業明治41年(1908)

精密板金・製缶溶接



〒427-0103 静岡県島田市中河123-14
 TEL.0547(38)3421 FAX.0547(38)2333
 http://www.bellstar.co.jp



卒会者へ感謝状を贈る岡本会長

令和5年度 卒会式を開催 3/7

青年部（会長岡本一紀（株）アーク東海代表取締役社長）は、令和5年度卒会式を三布袋にて開催した。

はじめに岡本会長より当青年部を支えてきた卒会者に対し、お礼の言葉が述べられた後、今年度末で卒会となる9人の紹介が行われ、卒会者へ感謝状と記念品、花束を贈呈した。卒会者からそれぞれ青年部の活動を振り返りお礼の挨拶が述べられ、閉式となった。

その後、政策委員会の島田委員長より11日に予定している染谷市長への政策提言書提出に先立って、提言内容について青年部メンバーへ説明がされた。提言内容説明後、卒会者を囲んで記念撮影を行い全日程を終了した。

青年部（YEG）



染谷市長へ提言書を手渡す岡本会長

提言書を島田市長に提出 3/11

青年部は、提言書「島田市にアーバンスポーツを普及させ、大井川流域を中心としたエグゼクティブスポーツの聖地とする」を染谷島田市長に提出した。

提言書は、本年度政策委員会が実施した事業（島田の新しい風会議・島田市出身大池水杜選手への取材、御前崎市Urban Sports Camp in Omaezaki視察、沼津市サイクルステーション静岡東・ストリートスポーツパークへの視察など）で得たものを活かし、島田市をより魅力あふれるまちにするために1年間かけて策定したものの、地域の経済的発展に寄与できる政策として「アーバンスポーツの普及、促進」をテーマとし、5項目の提言に取りまとめた。

当日は青年部メンバーが市役所を訪れ、提言書の説明を行うと共に、活発な意見交換を行った。



熱心に聴講する参加者

工業セミナー 3/5

採用力アップのコツと定着率向上のための仕組みづくり

～人材こそ企業の財産、最も大切な資源～

当所と島田鉄工協同組合の共催による工業セミナーを三布袋にて開催した。

講師には、社会保険労務士法人Nice、One代表の中山伸雄氏を招き、採用力アップのコツは、企業が求める人物像をより具体的な表現を使い明確に示すことが、柔軟性や自己表現を重視するZ世代*とのミスマッチを防ぐポイントであることやZ世代の従業員への定着率と満足度の向上に繋がった三者感謝面談の導入のほか、多数の成功事例について説明していただいた。

参加者からは、事例を導入する上での注意点などの質疑が実践的なセミナーであった。

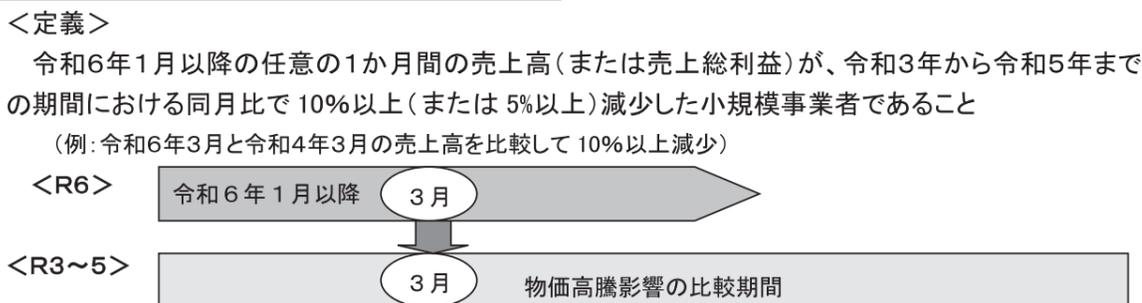
*Z世代とは25歳以下の若い世代のこと。

工業セミナー

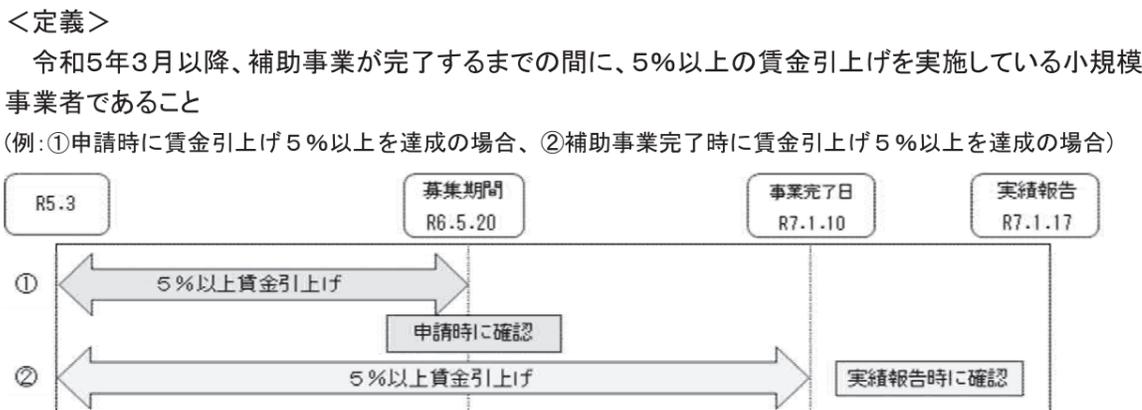
令和6年度小規模企業経営力向上事業費補助金

「物価高騰により影響を受けた事業者」または「賃金引上げに取り組む事業者」は、以下の優遇措置があります。

「物価高騰により影響を受けた事業者」とは



「賃金引上げに取り組む事業者」とは



優遇措置①：申請時の要件を緩和します

<通常>

過去に経営革新計画の承認を受けた事業者及び当該小規模企業経営力向上事業費補助金を受けて事業を実施した事業者は対象外です。

↓

<物価高騰影響事業者及び賃金引上げ事業者>

過去に経営革新計画の承認を受けた事業者及び当該小規模企業経営力向上事業費補助金を受けて事業を実施した事業者であっても申請が可能です。

優遇措置②：概算払が可能になります

<通常>

概算払は不可です。（事業終了後の精算払のみ）

↓

<物価高騰影響事業者のみ>

概算払が可能です。（事業終了前に一定の割合まで補助※）

※手続き等については、補助金交付申請をした最寄りの商工会議所・商工会へ御相談ください。

誰かに相談したいけど…こんなお悩みはありませんか？

経営のお悩み
どんなことでもご相談ください！

相談無料



- ☑ 補助金を申請したい
- ☑ M&Aについて知りたい
- ☑ DX・GXしたい



このままで、あなたと
島田樹川信用金庫 0120-554-633

会議所ニュース広告枠募集のお知らせ

あなたのお店の広告を載せてみませんか？

《掲載スペースA（縦45ミリ×横85ミリ）》月額3,500円（税込3,850円）

《掲載スペースB（縦45ミリ×横175ミリ）》月額7,000円（税込7,700円）

※黒1色のみでの印刷となります。
※6か月以上お申込みの場合、割引もご紹介します。

問い合わせ 中小企業相談所



アクサ生命

在任中のリスクやご勇退に向けての備えは万全でしょうか。万が一の事態から会社を守り、経営者の未来を支えるために、アクサ生命はさまざまなサポートを提案させていただきます。

「就業不能」リスクまで手厚くサポートします

就業不能保障プラン

定期タイプ

経営者のリスクに備える

アクサの**保障重視**の**定期保険**

ピュアライフ

定期タイプ

在任中から勇退後まで手厚くサポートします

アクサの**一生保障**の**終身保険**

98定期付終身保険

終身タイプ

アクサの**長期保障**の**定期保険**

LTPフェアウインド

長期定期タイプ(98歳満了)

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

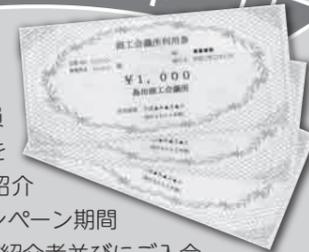
アクサ生命保険株式会社
静岡支社 藤枝営業所
〒426-0025
静岡県藤枝市藤枝4-7-16 藤枝商工会議所会館3F
TEL 054-644-7835



●本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」のご契約のしおり・約款を必ずご覧ください。
AXA-A1-1709-1425/9F7

新会員をご紹介ください

3,000円分の会議所
利用券をプレゼント



当所では、本年度会員増強キャンペーンを実施しています。ご紹介いただいた方がキャンペーン期間中に入会した場合、ご紹介者並びにご入会者に「会議所利用券」(3,000円分)をそれぞれ差し上げます。「会議所利用券」は、当所主催のセミナー・講習会、会員のつどい、新春交歓会や会員限定の割引チケット、従業員表彰負担金、部会主催の研修会・視察会、当所会議室使用料等にご利用いただけます。最近ご商売を始めた方やまだ商工会議所に入会されていない方等、お知り合いにいらっしゃいましたらぜひご紹介ください。

問い合わせ 総務課

令和6年度 島田商工会議所 年会費ご納入のお願い

当所では、毎年5月15日に年会費の口座振替をお願いしております。出費ご多端な折、誠に恐縮ですが、当所の運営に一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。4月下旬には、口座振替お願いのご案内を郵送させていただきますので、よろしくご申し上げます。変更がある場合には4月30日までにご連絡をお願いいたします。

問い合わせ 総務課



共済アンテナ vol.303

お子様の小学校ご入学おめでとうございます!

みらいふ はばたき共済「入学祝金」をご請求ください

一口800円(※1)からご加入できる「みらいふ はばたき共済」の独自給付の一つ「入学祝金」は、加入者の子が小学校に入学した場合、一口あたり5,000円を支給します(※2)。該当される方は、お早目にお手続きください!!

(※1)61歳からは金額が異なります

(※2)本制度へのご加入期間等により給付の対象にならない場合があります



詳しくはアクサ生命保険(株)の推進員、または当所総務課までお問い合わせください

当所独自の見舞金・祝金制度と、当所がアクサ生命保険株式会社と締結した定期保険(団体型)(入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付)を組み合わせた共済制度がみらいふ はばたき共済です。記載の内容はみらいふ はばたき共済制度の制度内容の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

問い合わせ 当所 総務課 TEL: 0547-37-7155

引き受け保険会社 アクサ生命保険(株)藤枝営業所 TEL: 054-644-7835



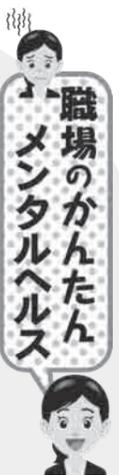
「傾聴」という言葉が市民権を得て久しく、職場でも相手の気持ちに添った聞き方を実践、もしくは心掛けている人が多いのではないかと思います。しかし、組織は指示命令系統で成り立つものでもあり、部下の気持ちや「この仕事嫌なんだね?」それなら、やらなくていいよ」というわけにはいきません。また、「君のやりたいことは何?」と確認したところで、その仕事を任せられるとも限りません。そうしたジレンマを感じているといった相談も多く受けます。相談に乗る、悩みを聞くといった場面での傾聴は必要ですが、実は指示や指導にそれを持ち込んでしまうと、正確な指示が伝わらなくなり、業務自体が滞る可能性が高まります。ですから、場面に応じて使い分けることが大切なのです。

また、気持ちを聞くといっても、相手が満足するまで長々と付き合う必要はありません。忙しくて時間が取れないことも多いと思いますので、「時

間、気持ちを聞くことも、聞く側も、いつまでも終わらない話を聞くとなると、集中力がそがれますから、お互いにとって良い方法です。「これから20分話を聞かせるので、それで終わらないようなら、改めて時間を設けよう」といった声掛けができる良いかと思えます。そして、「聞く」ことに徹するためには、相手が話した内容の確認を心掛けてください。「ああそうなのね」と聞き流すのではなく、「〇〇が△△なのね」と具体的な言葉で受け止めることが必要です。正確に受け止めると、話す側は「聞いてもらえた」という感覚が強くなります。聞く側の認識違いも修正できます。短い時間でも、こうしたやりとりは十分可能ですので、必要に応じて時間を決めて「気持ち」を聞く場を設定するのが、「聞く」ことを最大限に活用できるコツです。

「傾聴」という言葉が市民権を得て久しく、職場でも相手の気持ちに添った聞き方を実践、もしくは心掛けている人が多いのではないかと思います。しかし、組織は指示命令系統で成り立つものでもあり、部下の気持ちや「この仕事嫌なんだね?」それなら、やらなくていいよ」というわけにはいきません。また、「君のやりたいことは何?」と確認したところで、その仕事を任せられるとも限りません。そうしたジレンマを感じているといった相談も多く受けます。相談に乗る、悩みを聞くといった場面での傾聴は必要ですが、実は指示や指導にそれを持ち込んでしまうと、正確な指示が伝わらなくなり、業務自体が滞る可能性が高まります。ですから、場面に応じて使い分けることが大切なのです。

相手の話を聞くときの「コツ」



日本メンタルアップ支援機構 代表理事 大野 萌子